地域安全ニュース

第３号　　平成２７年６月８日

尼崎東防犯協会
６４８７－３５１２
尼崎東警察署
６４８９－０１１０

不法就労・不法滞在防止に ご理解とご協力を！！

警察では、不法就労・不法滞在などの来日外国人の犯罪取り締りのほか来日外国人を雇用したり技能実習生を受け入れている企業などを通じて不法就労の防止を呼びかけています。

外国人を雇用するときは、在留カード、外国人登録証明書旅券などをよく見て在留資格を確認して下さい。

○不法残留者・・・許可された在留期間を超えて滞在している外国人

○不法入国者・・・旅券を持たずに、あるいは偽造された旅券などで入国した外国人

○不法上陸者・・・旅券は有効でも、許可を受けずに上陸した外国人

◆犯罪の起きにくい社会作りの推進◆

～地域のきずなで犯罪の起きにくい社会づくり～

自主防犯活動とは

犯罪や事故などを未然に防止するとともに、地域住民の安全・安心に対する関心を高め、地域の連帯感を醸成することによって、地域の犯罪抑止機能の向上を図るための活動をいいます。

まずは、できることから

防犯運動には

○防犯パトロール（徒歩、自動車等）
○子供の見守り活動（保護監視活動）
○声かけ運動（あいさつ活動）
○夜間の門灯点灯運動
○地域安全マップの作成
○清掃活動や落書き消し活動

などがあります。

防犯ボランティアは、はじめから完全なものを求めると長続きしません。
無理をせず、皆さんができることから始めることが大切です。

回覧									